

「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策」に対する取り組みについて

近年、国際的に組織犯罪やテロ資金活動の脅威が拡大し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に対する重要性が高まっています。当社としては、こうしたリスクに対する取り組みの一環として、金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、定期的かつ継続的にお客様の情報確認をお願いしております。

お客様の情報確認は、主に氏名（名称）、住所、職業（勤務先）、投資目的・資産の状況、及び代表者/取引担当者/実質的支配者（法人の場合）等の変更の有無です。確認方法は、当社営業担当者からの電話を基本とします。なお、変更の内容によっては、改めてお客様から本人確認書類のご提出が必要になります。

■本人確認書類のご提出例

- ① 氏名（名称）・住所が変わった。
- ②（法人の場合）取引担当者/実質的支配者が変わった。
- ③（外国籍の方の場合）在留カードの有効期限を更新した。

お客様にはお手数をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本件に関してご不明な点があれば、営業担当者またはコンプライアンス部（03-6280-2259）までお問い合わせください。

以上